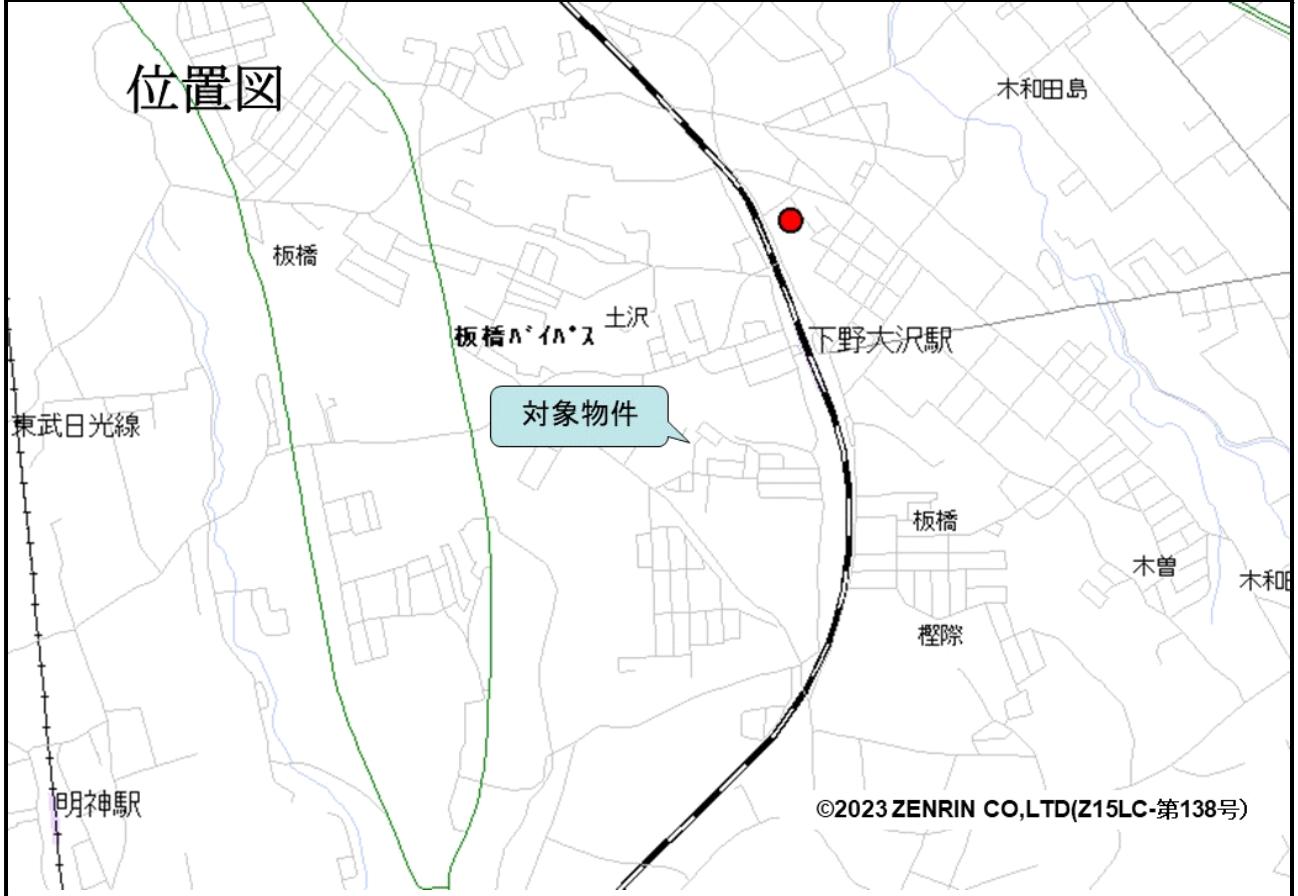


売却区分番号	3971-4		
見積価額	¥420,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 栃木県日光市板橋字沢尻北原 地番 175番66 地目 宅地 地積 131.86 平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 日影規制（5時間－3時間） 宅地造成等工事規制区域 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	東側 幅員約5メートル舗装市道 開渠側溝を介してほぼ等高～約1.1メートル高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地（北部は東向き緩傾斜地）		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	滅失しているが滅失登記のない建物（家屋番号175番66）の登記あり 東側一部、南側、西側に擁壁及び塀・フェンスあり 西側及び北側に水路が隣接している。 東側市道及び隣地（175番65）へ樹木がはみ出している。		
住居表示等	栃木県日光市板橋字沢尻北原 175番66		
最寄駅等	JR（東日本）日光線 下野大沢駅 徒歩 約9分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

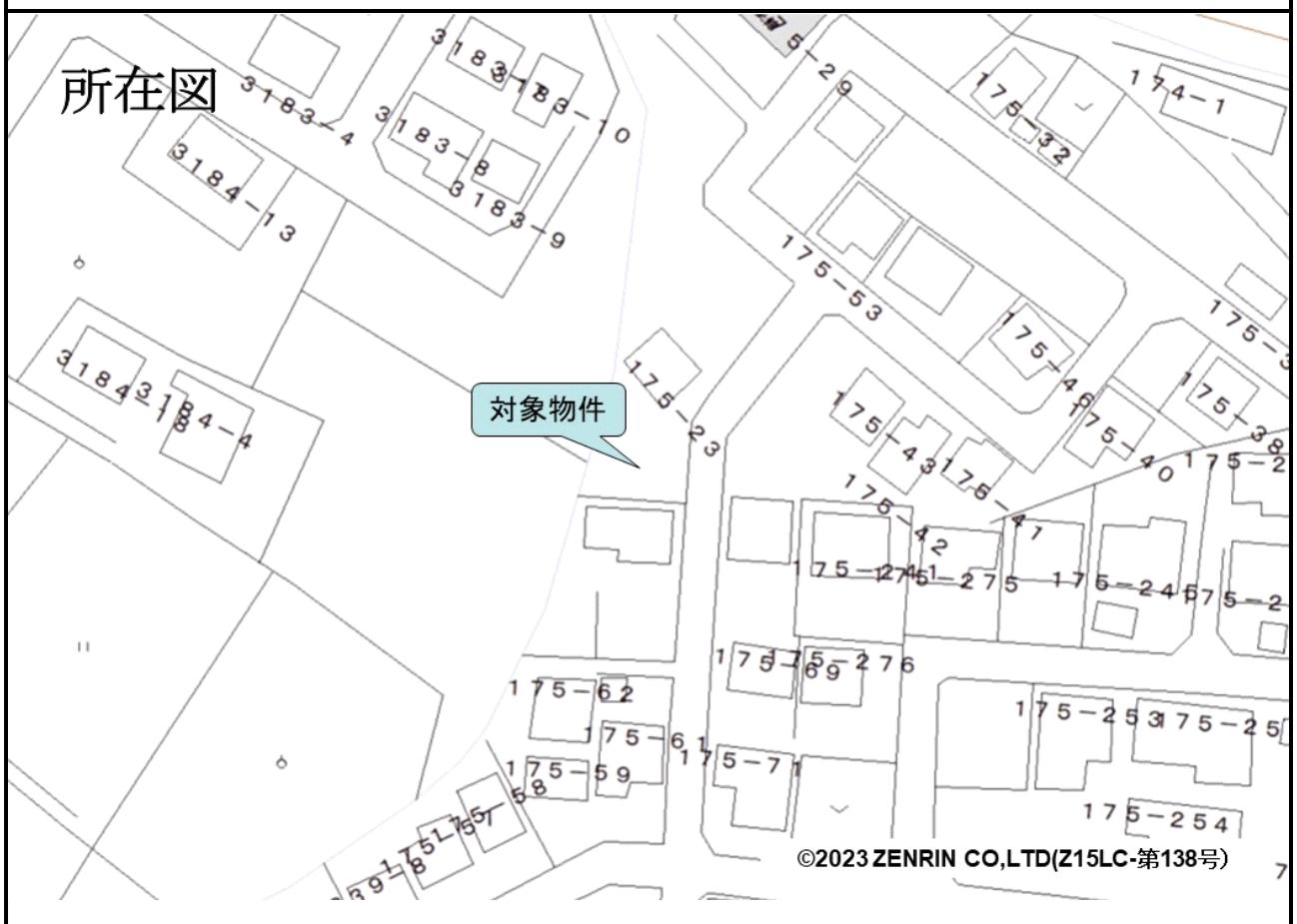
売却区分番号

3971-4

位置図



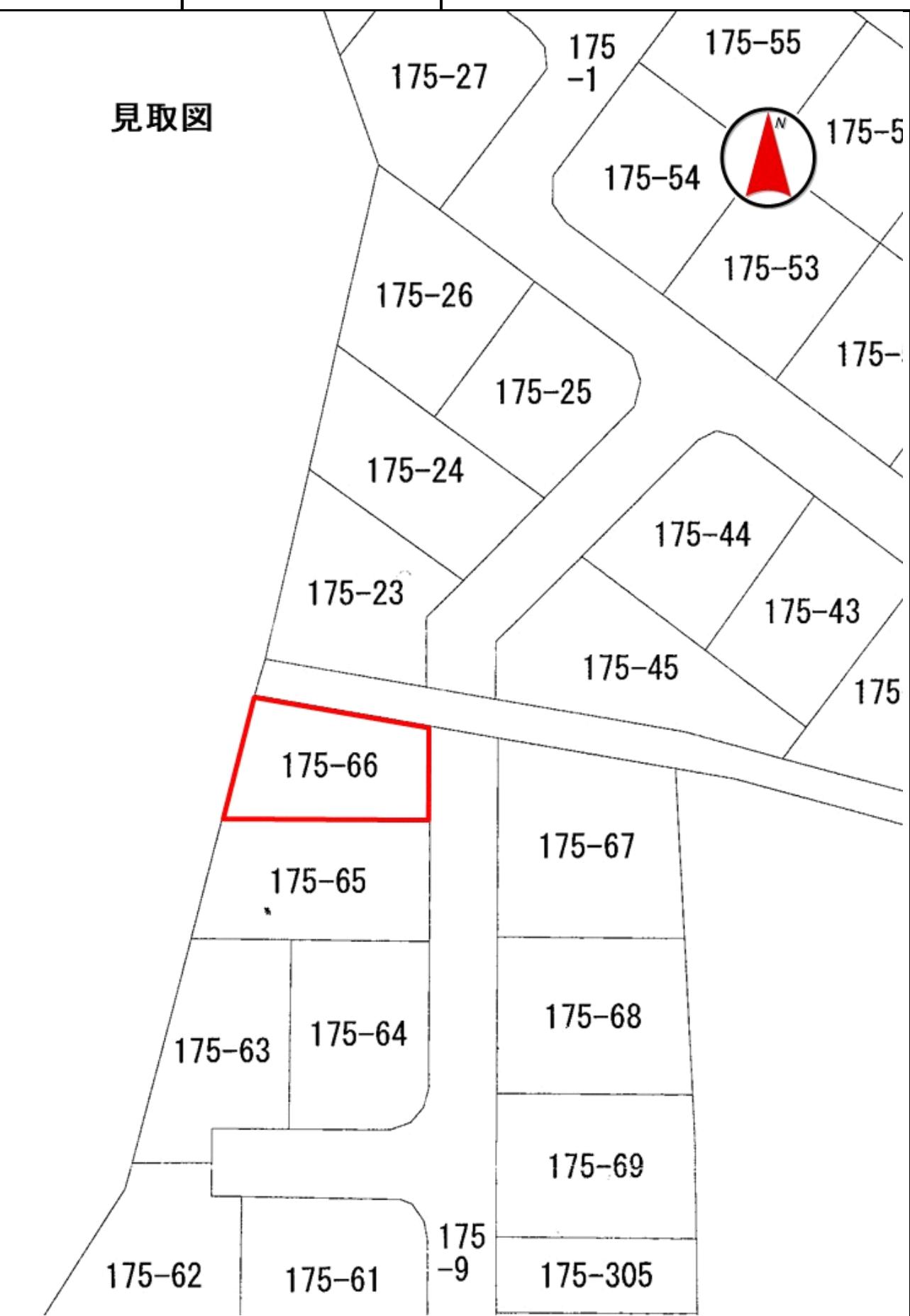
所在図



壳却区分番号

3971-4

見取図



売却区分番号

3971 - 4

